



参 考 资 料

○用語解説

あ

・あんしん歩行エリア

交通事故の死傷事故の発生割合が高く、緊急に歩行者・自転車の安全対策が必要な地区を警察庁と国土交通省が合同で、「あんしん歩行エリア」として指定し、都道府県公安委員会と道路管理者が連携して、面的かつ総合的な事故対策を実施している。

具体的な対策としては、ハンプ、クランク等車両速度を抑制する道路構造や速度規制等により、歩行者や自転車の通行を優先するゾーンを形成するゾーン対策、歩道の整備等により、安心して移動できる歩行空間ネットワークを整備する経路対策、外周幹線道路の通行を円滑化し、エリア内への通過車両を抑制するため、交差点の改良等を実施する外周道路対策等を推進している。(P19 参照)

・案内サイン

高齢者や障がい者等が迷うことなく目的地に到達できるように設定する道路案内標識や地図等の情報を提供するもの。

・移動等円滑化

高齢者、障がい者等の日常生活や社会生活における移動や施設の利用の際の身体の負担を軽減し、その移動上または施設の利用上の利便性や安全性を向上させること。

・移動等円滑化基準

バリアフリー法に定められた、移動等円滑化に関する基準。

・オストメイト

直腸がんや膀胱がんなどが原因で臓器に機能障害（内部障害）を負い、腹部などに排泄のための開口部 [ストーマ（人工肛門・人工膀胱）] を造設した人のこと。

オストメイトは便意や尿意を感じたり、我慢することができないため、便や尿を溜めておくための袋＝「パウチ」を腹部に装着している。パウチに溜まった排泄物は一定時間ごとに便器や汚物流しに捨てる必要があり、このときに、パウチや腹部を洗浄する必要がある。



パウチの例
出典：「平成 23 年版、障害者白書」
(内閣府)

・音響式信号機

歩行者用青信号の表示の開始または表示が継続していることを音響により伝達することができる装置を付加した信号機のこと、歩行者用信号機が「青」になったことを、「ピヨピヨ」や「カッコー」などの鳥の鳴き声やメロディーで知らせる。

・音声案内装置(音声案内設備)

音声ガイダンスによって施設の場所等の案内を行うもの。

か

・建築物特定事業

P94 特定事業 ⑤建築物特定事業 参照

・建築物特定施設

出入口、廊下等、階段（踊場を含む）、スロープ（踊場を含む）、エレベーターその他の昇降機、便所、ホテルまたは旅館の客室、敷地内の通路、駐車場および浴室またはシャワー室をいう。

・公共交通特定事業

P94 特定事業 ①公共交通特定事業 参照

・交通安全特定事業

P94 特定事業 ⑥交通安全特定事業 参照

・交通結節点

異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。

交通結節点は、移動の一連の動きの中のひとつの重要な要素であり、「つなぐ空間」と「たまる空間」としての役割を有している。

交通結節点の具体的な施設としては、鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前広場やバス交通広場、歩道などが挙げられる。

・交通バリアフリー法

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 68 号）」の通称。高齢者や障がい者等の公共交通機関を利用した移動の利便性・安全性の向上を促進することを目的とする法律。バリアフリー法の施行に伴い、平成 18 年 12 月 20 日に廃止された。

・勾配

傾斜（傾き）のこと。

・高齢化率

総人口に対する 65 歳以上の人口の割合。

・心のバリアフリー

建物や道路などにおける「物理的な障壁（バリア）」の他に、人の考えや気持ちなどの「こころの障壁（バリア）」があり、施設のバリアフリー整備の不完全さを補ったり、バリアフリー整備を有効に機能させる、心遣いや気配りのこと。

・御殿場型NPM

NPM とは New Public Management（ニューパブリックマネジメント）の略で、「新公共経営」と訳され、行政に民間企業の経営理論や経営手法を導入することで、効率的で質の高い行政サービスの提供を目的とします。また、御殿場型とは、単に効率性だけを追求するのではなく、心が通い、温かさや思いやりをもって、市民とともに行政経営を行っていくことを意味しています。

・コミュニケーションボード

聴覚障害や知的障害等の理由で、言葉（文字と話し言葉）によるコミュニケーションが困難な人の補助するためのツールであり、ボードに絵、写真、文字、数字などが記されており、それらを使ってコミュニケーションを図るもの。障がい者等に対し言葉でうまく伝えきれない時や口頭での会話が難しいと感じた時に、ボードを差し出して必要な項目を指したり、障がい者等に指さしてもらったりしながら会話をする。



コミュニケーション支援ボードの例
出典：東京IEP研究会

・コミュニティ道路

自動車の通行を主たる目的とはしない道路。住宅地の道路整備手法で、歩道の設置や車道をジグザグにして車のスピードを抑えるなど、歩行者の安全を優先した道路。

さ

・サービス介助士

高齢者や障がい者等が安心して外出できるように、街の中の移動や買い物等に適切な手伝いをするスペシャリストをNPO法人日本ケアフィットサービス協会が認定する資格。

・視覚障害者誘導用ブロック

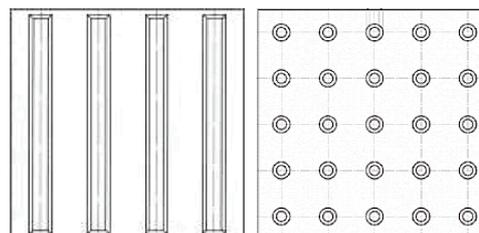
視覚障がい者が歩行する際、足の裏の触感覚や、白杖によりその存在および大まかな形状を確認できるような突起を表面につけたブロック。

①線状ブロック

平行する線状の突起を表面につけたブロックのことをいい、主に誘導対象施設等の方向を案内する場合に用いる。

②点状ブロック

点状の突起を表面につけたブロックのことをいい、主に注意すべき位置や誘導対象施設等の位置を案内する場合に用いる。



線状ブロック 点状ブロック
出典：「平成23年版、障害者白書」
(内閣府)

・指定管理者

地方公共団体が公共施設の管理を任される団体のこと。

・重点整備地区

旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他高齢者、障がい者等が利用する施設が所在する一定の地区であり、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する必要があると認められる地区。

・準生活関連経路

今後、「生活関連経路推進路線」の整備に合わせて、連続的な歩行空間を確保するためにバリアフリー化が必要となる路線。

・障害者手帳

各自治体において障がい者として公式に認定を受けて発行された、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のこと。

・障害者等用駐車スペース

障がい者等が円滑に利用できるように、幅が3.7m以上で、障がい者等用であることが見やすく表示されている駐車スペース（スペース）のこと。



障害者等用駐車スペースの例

・スパイラルアップ

具体的なバリアフリー施策などの内容について、高齢者や障がい者等、当事者の参加の下で検証し、その結果に基づいて新たな施策や措置を講じることによって、段階的・継続的な発展を図っていくこと。

・スロープ

段差解消のために設置する傾斜路のこと。

・生活関連経路

生活関連施設相互間の経路。

・生活関連経路推進路線

未整備路線であるが、今後の整備により地区内のバリアフリーネットワークの形成に寄与する路線であり、整備に伴い生活関連経路として位置づける路線。

・生活関連施設

高齢者、障がい者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設など。

・セミフラット型(形式)

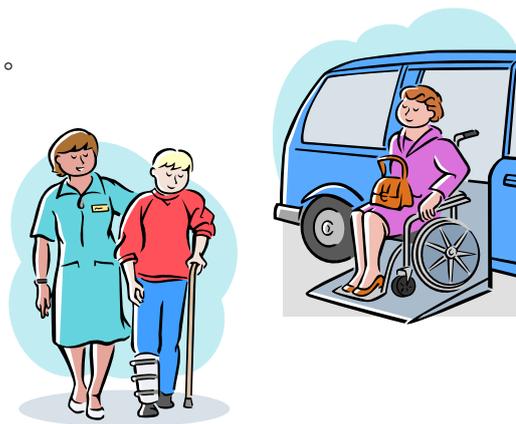
移動等円滑化基準に即した構造形式で、歩道面と車道面の段差が5cmの歩道形式。(P61 参照)

・ゾーン30

ある一定の区域内において、生活道路における歩行者等の交通安全対策を推進するための取り組みで、原則として、自動車の最高速度を30kmの区域規制を設定し、通過交通を可能な限り抑制することを目的とするもの。(P20 参照)

・ソフト面（バリアフリー整備における）

心遣いや気配り等、心のバリアに関する側面のこと。



た

・多機能トイレ

高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児を連れた人等、誰もが円滑に利用できる構造のトイレで、オストメイト（人工肛門や人工膀胱を利用している方）用の洗浄器や乳幼児用ベビーベッドなどの機器を備えたもの。



多機能トイレの例

・低床バス

地上面から床面までの高さは 65cm 以下であり、スロープ板および車いすスペースを 1 以上、乗降口と車いすスペースとの間の通路の有効幅は 80cm 以上であること等、バリアフリー法の移動等円滑化基準に適合するバス。

①ノンステップバス

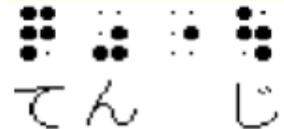
乗降口の階段をなくし乗降を容易にしたバス車両のことで、床の高さが地上から概ね 35cm 以下のものを指す。さらに、空気圧で車体を下げるニーリング（車高調整）装置により車高を 5～9cm 程度下げること、歩道との段差を少なく出来るものもある。

②ワンステップバス

乗客が乗降しやすいよう乗降口のステップを 1 段のぼるバス。備え付け車いす用スロープを使用することで車いす利用者の乗降が簡単になる。ノンステップバス同様に、ニーリング装置が装備された車両もある。

・点字

視覚障がい者が触覚で読む字で、点が盛り上がって文字・数字を表現する。通常、用いられる点字は横 2 × 縦 3 の 6 つの点で表現される。



点字の例
出典：関東運輸局HP

・点状ブロック

P91 視覚障害者誘導用ブロック 参照

・道路特定事業

P94 特定事業 ②道路特定事業 参照

・特定建築物

学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、ホテル、事務所、共同住宅、老人ホームその他の多数の者が利用する「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令（平成 18 年政令第 379 号）」第 4 条で定める建築物またはその部分をいう。

・特定公園施設

移動等円滑化が特に必要なものとして「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令（平成 18 年政令第 379 号）」第 3 条に定めるもの。具体的には、園路・広場、休憩所、野外音楽堂、駐車場、便所、掲示板、標識等がある。

・特定事業

公共交通特定事業、道路特定事業、路外駐車場特定事業、都市公園特定事業、建築物特定事業および交通安全特定事業をいう。特定旅客施設・乗合車両、道路、特定路外駐車場、都市公園、特別特定建築物、交通安全施設などにおける移動等円滑化のために必要な設備の整備に関する事業。

①公共交通特定事業

特定旅客施設にあたる駅等で、エレベーターの設置、段差の解消など、バリアフリー化のために必要な整備を行う事業や、バリアフリーの一定の基準に適合した車両を購入するなど、移動等円滑化のために必要な基本構想で定めた事業。

②道路特定事業

重点整備地区内の生活関連施設間を結ぶ道路等について、歩道の段差の解消や誘導ブロックの設置など、連続的にバリアフリー化された歩行空間を確保する、移動等円滑化のために必要な基本構想で定めた事業。

③路外駐車場特定事業

車いす使用者が円滑に利用できる駐車施設の整備など、特定路外駐車場において実施する移動等円滑化のために必要な基本構想で定めた事業。

④都市公園特定事業

都市公園の特定公園施設の整備に関する、移動等円滑化のために必要な基本構想で定めた事業。

⑤建築物特定事業

重点整備地区内のバリアフリー化が必要な特別特定建築物などについて、エレベーターの設置やトイレの改善など、施設を円滑に利用できるよう基本構想で定めた事業。

⑥交通安全特定事業

重点整備地区内において、音響式信号機の設置、道路標識・道路標示の設置、歩道への違法駐車行為の取締りなど、交差点や歩道の安全な移動、円滑な交通処理を目的とする、移動等円滑化のために必要な基本構想で定めた事業。

・特定事業計画

バリアフリー法に基づく基本構想に記載された特定事業に関し、関係する事業者が、単独または共同して基本構想に即して特定事業を実施するための計画。

各事業者は、この計画に基づき当該特定事業を実施することとなる。公共交通事業者が作成する公共交通特定事業計画、道路管理者が作成する道路特定事業計画、公安委員会が作成する道路特定事業計画などがある。

・特定車両

軌道経営者または一般乗合旅客自動車運送事業者が旅客の運送を行うために使用する車両等をいう。

・特定旅客施設

1日あたりの利用客数が5,000人以上である、または見込まれる駅等の旅客施設。もしくは、高齢者・障がい者等の利用が、1日あたりの利用客数5,000人以上の旅客施設と同程度以上である旅客施設。

・特定路外駐車場

駐車場法第2条第2号に規定する路外駐車場であって、駐車場面積が500㎡以上かつ駐車料金を徴収するもの。

・特別特定建築物

不特定かつ多数の者が利用し、または主として高齢者、障がい者等が利用する特定建築物で、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令（平成18年政令第379号）」第5条各号に定める建築物（バリアフリー法第14条第3項で規定する条例で定める特定建築物を含む。）をいう。

・都市公園特定事業

P94 特定事業 ④都市公園特定事業 参照

な

・内部障害

人体内部の器官にある障害。心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害、膀胱直腸機能障害、小腸機能障害、肝臓機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害がある。

・認知症サポーター

地域で暮らす認知症の人や家族をそれぞれの生活場面でサポートしたり、地域の様々な社会資源につなげる窓口となる役割を担う人。

・ノーマライゼーション社会

障害のある者が障害のない者と同等に生活し活動する社会。

・ノンステップバス

P93 低床バス ①ノンステップバス 参照

は

・ハード面（バリアフリー整備における）

建築物や道路等、物理的バリアに関する側面のこと。

・ハートビル法

「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（平成6年法律第44号）」の通称。高齢者や障がい者等、不特定多数の人々が、安心して気持ちよく利用できる心（ハート）に優しいビルディング（ビル）の建築を促進することを目的とする法律。バリアフリー法の施行に伴い、平成18年12月20日に廃止された。

・パブリックコメント

通称「パブコメ」とも呼ばれ、公的な機関が条例・規則などを制定しようとするときに、広く公に（＝パブリック）に、意見・情報・改善案など（＝コメント）を求める手続きをいう。御殿場市では「みんなの声を活かす意見公募手続き」という。

・バリアフリー

高齢者や障がい者等が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

・バリアフリー法

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成 18 年法律第 91 号）」の通称。交通バリアフリー法とハートビル法が統合される形で制定された。

・ハンブ

通過する自動車の速度を抑えるために、道路の車道部分を盛り上げて舗装したもの。

・ピクトグラム

「絵文字」「絵単語」を表す。2色で表したい概念を単純な図として表現。



ピクトグラムの例
出典：国土交通省HP

・福祉車両(福祉タクシー)

車いす使用者等を運ぶことができるタクシー。車いすのまま乗車できるリフト付タクシーなどがある。

《回転シート付きタクシー》



《スロープ付きタクシー》



《リフト付きタクシー》



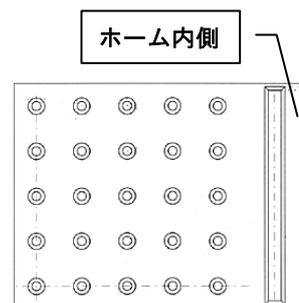
出典：関東運輸局HP

・フラット型(形式)

車道面と歩道面が同じ高さの歩道形式。(P61 参照)

・ホーム縁端警告ブロック

電車のプラットホームの縁端から 80cm 以上離れた場所に、プラットホーム長軸方向に沿って連続的に敷設しているもの。



ホーム縁端警告ブロックの例
出典：「平成 23 年版、障害者白書」(内閣府)

ま

・マウントアップ型(形式)

横断歩道部や車両乗入れ部だけを切り下げた、車道面より歩道面が高い(11cm~25cm)歩道形式。(P61 参照)

・まち歩き点検

高齢者や障がい者等とまちを歩いて、道路や施設内の問題点や課題を確認するための現地調査。

や

・ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人が利用しやすいよう製品や建物、生活空間を設計する考え方。

ら

・路外駐車場

道路の路面外に設置される自動車の駐車のための施設であって一般公共の用に供されるもの。

・路外駐車場特定事業

P94 特定事業 ③路外駐車場特定事業 参照

わ

・ワークショップ

何かについてのアイデアを出し合い、意思決定をする集まりのことであり、様々な人が集まり、共通の体験、共同作業、体験の意見交換などにより相互理解を図り、新しい発見をし、問題解決の工夫を考えること。例えば、「まち歩き点検」のあとに、問題点や課題を洗い出すことや、その解決に向けた意見について議論すること。



ワークショップの例

その他

・(都)

都市計画道路の略。

・PDCA

Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。

○バリアフリー基本構想策定の経過

- 協議会 = 御殿場市バリアフリー基本構想協議会
 懇話会 = 御殿場市バリアフリー基本構想策定懇話会
 駅東懇話会 = 御殿場駅東地区まちづくり懇話会
 委員会 = 御殿場市バリアフリー基本構想策定庁内検討委員会

年	月	日	内 容	詳 細
23	6	28	第1回協議会	バリアフリー基本構想の概要、スケジュール等について
	7	20	広報ごてんば	バリアフリー基本構想策定に関する記事を掲載
	7 8	19 5	～ 市民アンケート	関係団体約300人と無作為抽出による20歳以上の市民1,000人を対象に郵送アンケートを実施。
	7 9	28 26	～ 当事者ヒアリング	障がい者、妊娠・子育て中の人を対象としたヒアリングを実施。
	9	12	第1回駅東懇話会	まち歩き点検に関する事前説明
	10	18	第1回委員会	バリアフリー基本構想の概要、スケジュール等について
		19	第2回駅東懇話会 (まち歩き点検)	駅東懇話会のメンバーによる御殿場駅乙女口側のまち歩き点検の実施。
		28	第1回懇話会	バリアフリー基本構想の概要、スケジュール等について。
	11	11	第3回駅東懇話会	まち歩き点検のワークショップと結果の取りまとめ。
		21	都市計画審議会	バリアフリー基本構想の概要報告
		28	第2回懇話会 (まち歩き点検)	懇話会と委員会委員による御殿場駅富士山口側のまち歩き点検とワークショップの開催。
	12	26	第2回委員会	まち歩き点検の結果について
24	2	中旬	第1回施設管理者アンケート	重点整備地区内の各施設管理者に対する特定事業に関するアンケートの実施。
	4 5	下旬 ～ 上旬	施設管理者ヒアリング	アンケート結果に対するヒアリングの実施。
	6 7	下旬 ～ 上旬	第2回施設管理者アンケート	特定事業等の実施に関するアンケートの実施。
	8	21	第3回委員会	バリアフリー基本構想(素案)について
		27	第3回懇話会	バリアフリー基本構想(素案)について
	9	11	第2回協議会	バリアフリー基本構想(素案)について
	10	15	調整会議	バリアフリー基本構想(素案)について

年 月 日	内 容	詳 細
24 10 29	庁議	バリアフリー基本構想（素案）について
11 7	経済文教委員会	バリアフリー基本構想（素案）について
14	市議会全員協議会	バリアフリー基本構想（素案）について
12 5	広報ごてんば	バリアフリー基本構想（素案）に対する意見公募（パブリックコメント）実施の記事を掲載。
12 5 ~ 12 20	みんなの声を活かす 意見公募	バリアフリー基本構想（素案）に対する意見公募（パブリックコメント）の実施。
25 1 31	第4回委員会	バリアフリー基本構想（案）について
2 12	第4回懇話会	バリアフリー基本構想（案）について
14	都市計画審議会	バリアフリー基本構想（案）について
22	第3回協議会	バリアフリー基本構想の諮問・答申

○御殿場市バリアフリー基本構想に対する意見・質疑（概要）

<原案に対する意見>

（バリアフリー基本構想協議会）

1	<p>Q 基本構想の策定体制図について、協議会と検討委員会とのつながりが見てとれない。どういった関係になっているのか？</p> <p>A 正式な諮問の前の途中段階で適宜意見交換をするという主旨で、協議会と委員会との間に矢印を追加する。</p>
2	<p>Q タクシーやバスの特定事業の中で、「心のバリアフリーに対応した従業員教育」とあるが、具体的にどういうことなのか？</p> <p>A 例えば、買い物時の荷物の運搬や、タクシーやバスに車いすを乗せるときの介助などを実施するよう従業員教育を行っていくことをいう。既に実施している事業者も多いが、今後も引き続き継続して進め、従業員の共通認識として取り組んでもらうため基本構想に位置づけている。</p>
3	<p>Q 御殿場線の東西通行ルートは、駅の東西自由通路の他、駅南ガードなどを加えた方がいいのではないかと？</p> <p>A 駅東西の分断が基本構想を検討するうえでの課題でもある。駅南のガード下については、高低差を測るなどの調査を何度も行い、車いす通行の可否等、様々な方向から検討したが、結果としてバリアフリー化は非常に困難で現実的でないとの結論に達した。</p> <p>したがって、御殿場線の東西の分断については、駅の東西自由通路のバリアフリー化を充実させていくことで解消していきたい。</p>
4	<p>Q 基本構想中にある身体障害者手帳保持者数の表について、介護保険適用が開始された以降、身体障害者手帳を申請しない方が増加しているという実情もあるため、身体障害者手帳数以外にも身体障がい者の方はいると整理して追記する必要がある。</p> <p>A 表に注釈を追加し、実態を反映していない可能性について言及する。</p>
5	<p>Q 心のバリアフリーの推進について、「施設の職員等の意識向上を図るとともに、地域住民と一体となったソフト面でのバリアフリー化も推進していきます。」と記載してある。職員も大事だが市民も重要であり、職員や市民の意識向上を推進して欲しい。</p> <p>A 基本構想中の表現を「施設の職員や市民の意識向上を…」に変更する。</p>
6	<p>Q 基本構想に位置づけた生活関連経路について、特定経路とするものはあるか？</p> <p>A 今回は、特定経路の指定はない。すべて生活関連経路の指定のみである。</p>

7	<p>Q 基本構想中でバリアフリーに関するマークを紹介しているが、高齢者で腰を曲げている絵は腰を曲げていない絵を使った方が良い。その他のマークも標準形を使用した方が良い。</p> <p>A 高齢者を表すマークは削除する。その他のマークも標準形を使用することとする。</p>
---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(バリアフリー基本構想策定懇話会)

8	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のほとんどの方は、道路について不便を感じたとしても「自分が我慢すれば」と考えたりして、今までは歩道に対する意見が明らかにならなかったが、今回のアンケートで多くの方が危険性を感じているという結果が分かってよかった。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・御殿場駅の自由通路のエスカレーターの設置について、ニーズが高くないという結果になったが、市民の誰もが必ずしも駅を利用する訳ではないし、エレベーターが設置されていることに対する認知度によっても回答が変わってくると思う。エスカレーター設置ということになると、高価な物なのでアンケートの意見も参考によく検討しなければならない。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道があっても波を打っている状態の箇所が危険を感じる。バリアフリー化として段差をなくすと言っても、車道との境界を明確にするためには、ある程度の段差は必要だと思う。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・まち歩き点検の結果、課題になった点が大体反映されているので良いと思う。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の中で、将来的には福祉タクシーや福祉車両を整備するのが目標であるが、それ以前に乗務員一人ひとりに対するバリアフリー意識の植え付けや、徹底した教育等を行っていく必要がある。
13	<ul style="list-style-type: none"> ・畳んだ車いすをしまう際、足元やトランクがもう少し広いと良いと思う。「福祉タクシーを導入してください。」というお願いだけではなく、ちょっとした工夫をするだけでも、使いやすくなる。
14	<ul style="list-style-type: none"> ・新橋地区は一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の方達が大勢いる。商店街が近いため、新橋地区の高齢者の方々は車に乗らず、歩いて買い物するにも関わらず、道路の側溝の不備や歩道が狭い等、高齢者にとって歩きづらい箇所が多くあると感じる。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・「心のバリアフリー」という人間の意識の部分についても計画の中に盛り込まれており、重要な部分となってくると思う。

16	<p>Q 基本構想中に「平成 32 年度末を期限として～」とあるが、平成 32 年度がある程度の目標期限と考えていいか？</p> <p>A 平成 23 年度に新しく出来た国の基本方針の中で国が平成 32 年度末を一つの目標としており、御殿場市はそれに対して、中期の整備目標時期を平成 32 年度に設定している。なお、平成 33 年度以降も引き続きバリアフリー化を進めていくという事で、基本構想に長期の整備目標として位置づけている。</p>
17	<p>Q 身体障害者手帳保持者数のグラフがあるが、あまり増加していない印象を受ける。この図だけで障がい者の方の増減を判断するのは良くない。以前は、身体障害者手帳を保持することで、様々な優遇措置を受けられたが、現在は介護保険が優先されるため、身体障害者手帳を持つ必要性が低くなっている。</p> <p>A 身体障害者手帳保持者数については、バリアフリー基本構想の基礎データとして一般的であるため掲載している。介護保険受給者証というのも一つの指標となりえるが、寝たきりの方も多く、実際にまちに出られる方の範囲で、客観的な数値となると、身体障害者手帳保持者数が指標になってきてしまう。ご意見があった部分については、注釈を追加し、実態を反映していない可能性について言及する。</p>

(バリアフリー基本構想策定庁内検討委員会)

18	<p>Q 策定体制について、検討委員会から庁議・調整会議、市長へと上がっていくという図になっているが、上がってきた案を協議会へ諮問するということか？</p> <p>A そのとおりである。協議会は市の付属機関として設置条例により位置づけている。本来、バリアフリー基本構想策定における協議会は組織として独立しており、その組織が主体となり基本構想を策定するのが一般的なスタイルである。しかしながら御殿場市の場合は、策定主体を協議会ではなく市としている。今回の基本構想策定の狙いの一つとして、県の事業（県道整備）を法的に位置づけ、県に事業を推進してもらうことを目的としているため、このような形をとっている。</p>
19	<p>Q 「情報に係る障がいを持つ人」とは、どういった方を指すのか？</p> <p>A 視覚障がい者や発達障がい者等のコミュニケーションを図るのに支障のある方、情報の認識が難しい方を指している。</p>
20	<p>Q 「さまざまな段階での住民・当事者参加」とは、具体的にどのような取り組みを考えているのか？</p> <p>A 資料の策定体制図に記載されているように、市民アンケートや当事者ヒアリング、地域説明会、パブリックコメントを実施する。そのほか、駅東まちづくり懇話会などの地域組織との協議などを通じて参画している。</p>

21	<p>Q アンケート結果の利用頻度をもとに生活関連施設や重点整備地区を判断するのはいかがなものか。</p> <p>A 利用頻度の多寡は当該施設の選定要件から除外することとした。 重点整備地区については、御殿場駅を中心とするおおむね1 kmの範囲で、主要道路に囲まれた区域を設定した。また、区域内で不特定多数が利用する2,000 m²以上の建築物を生活関連施設とした。</p>
22	<p>Q 弱視の方達には、視覚障害者誘導用ブロックは黄色等の分かりやすい色が良いが、設計する側からすると景観に配慮した色の方が良いという考え方もある。設計する際に意識し、弱視の方達にも分かりやすい色にする必要がある。</p> <p>A 移動等円滑化基準の中で、「視覚障害者誘導用ブロックの色は、黄色その他の周囲の路面との輝度比が大きいこと等により当該ブロック部分を容易に識別できる色とする」と明記されている。(ただし、色彩に配慮した舗装を施している歩道等で、黄色いブロックを適用するとその対比効果が十分発揮できなくなる場合は、設置面との輝度比や明度差が確保できる黄色以外の色を選択できる。)</p> <p>このことから、移動等円滑化基準の範囲内で景観に配慮したブロックを設置していく。</p>
23	<p>Q 「その他の移動等円滑化のために必要な取り組み」で「エレベーターの操作ボタンに点字シールを貼付します。」という整備内容の整備目標が【中期】になっているが、すぐに出来る項目だと思うので、整備目標を【中期】に設定するのは違和感がある。</p> <p>A 施設管理者と相談した結果、【短期】とすることとした。</p>
24	<p>Q 支所について、容易に【出来ている箇所】と【出来ていない箇所】が分かるように表現を改めるべき。</p> <p>A 各支所の表現を統一したうえで、【出来ている箇所】・【出来てない箇所】を○、×で整理することとした。</p>
25	<p>Q 県道はセミフラット型の整備となっており、市道がフラット型整備となっている意味はあるのか。幅員の関係からフラット型の整備を行うということか？</p> <p>A 移動等円滑化基準はセミフラット型であるため、全てセミフラット型で統一する。</p>

<素案に対する意見>

(調整会議)

1	Q 特定事業は施設の所有者が事業計画を立て、所有者負担で事業を実施していくのか？ A そのとおりである。
2	Q 生活関連施設に位置づけているスーパーなどは、全て特定事業の対象としないのか？ A いわゆるバリアフリー新法が成立した平成 18 年以後に建てられた店舗は、新法に基づくバリアフリー化が義務付けられ、バリアフリー化が実現しているため対象から除外している。
3	Q 基本構想協議会は構想策定後も存続するのか？ A 基本構想は市の総合計画基本構想と同様に存続するため、バリアフリーに関する諮問機関として残す。

(庁 議)

4	Q 縁石ブロックの高さに基準はあるか？自転車の通行に支障があるのではないのか？ A 移動円滑化基準では 15 cmとなっている。撤去する案も出たが、歩行者の安全対策上必要とした。
5	Q 市民会館を改修する際も特定事業計画が必要か？法的根拠は？ A 必要である。市の施設は道路、公園等とともに都市計画課でとりまとめて策定する予定である。基本構想に位置づけられた特定事業は、バリアフリー法に基づき、特定事業計画の策定が義務付けられる。
6	Q 県は基本構想に基づいて県道を整備してくれるのか？ A 基本構想の事業内容については県の合意を得ている。
7	Q 旧 246 号の具体的な事業内容は？ A 若宮交差点から望月たばこ店までの区間は、右折レーンを設ける必要があることから拡幅を前提としている。その他の部分は、現道幅内で歩道のセミフラット化、側溝の改修等を進める予定である。
8	Q 県と市の負担割合は？ A 街路事業の部分は県事業なので、市は県の負担条例に基づき 15%を負担することになる。
9	Q 旧 246 号の都市計画決定幅 19m はどうなるのか？ A 現道幅で整備した後、一定期間を置いて検証し、問題がなければ都市計画決定線を 12m に戻す。

(市議会経済文教委員会)

10	Q 御殿場須走線（旧 138 号）を先に整備してくれないか？ A 3本の県道については、県の優先順位に基づき、軒田通り、旧 246 号の若宮から望月たばこ店、御殿場停車場線の国道 246 号まで、旧 246 号、旧 138 号の順である。
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(市議会全員協議会)

11	Q 平成 27 以降人口が急激に下がる背景、平成 37 年には減少率が本市と全国平均が逆転する理由とは？ A 少子高齢化と団塊世代の高齢化によるものと考えられる。第三次総合計画の策定時に予測した。将来人口の減少率を適用すると、平成 37 年には一時的に逆転現象が起きる。
12	Q 生活関連施設のうち公共・公益施設に学校は含まれないのか？ A 常時、不特定多数の高齢者、障がい者等が利用する施設を対象とするため、学校は含まれない。
13	Q 御南小や御南高は避難所に指定されているが、バリアフリー化が必要ではないのか？ A どこからバリアフリー化を進めていくかという優先度を検討した中では、まずは不特定多数の高齢者や障がい者等が常時利用する施設から優先するという結果となった。避難所における障がい者対策については、福祉避難施設の検討を進めている。
14	Q 音響式信号機の設置基準はあるか？ A 公安としては明確な基準はない。地域の要望を受けて適宜に設置するよう働きかけていく。

(みんなの声を活かす意見公募)

15	Q 身体障害者駐車場に一般車が止めているので、取り締まりをお願いしたい。 A 基本構想では、各施設におけるバリアフリー化のための事業の中で、駐車場利用者のマナー向上・意識啓発の実施について記述している。 また、平成 25 年 2 月より県がゆずりあい駐車場事業を実施するなど、不適切な駐車抑制に向けた取り組み環境は、基本構想に掲載された事業以外にも、包括的に展開されていくと見込まれている。
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

16	<p>Q 御殿場駅を利用する際に身障者駐車スペースからエレベーターまでが遠い。また、2階から改札に行くのも距離があり不便で負担がかかる。動線の見直しをお願いしたい。</p> <p>A エレベーターについては、(仮)箱根乙女口広場を改修する際に改良することとして、特定事業の中で位置づけられている。また、富士山口側についても、交差点の位置等の将来的な再配置の検討にあわせ、エレベーターの位置を検討する。</p>
17	<p>Q 視覚障がい者だけが人の手を借りないと動けない。すべてを視覚障がい者対応とするのは無理だとわかっているが、少しでも手助けなく行動できる箇所を増やしてほしい。</p> <p>A 基本構想が掲げる基本目標に「全ての人が利用しやすい環境整備」を掲げており、その目標の実現のためにバリアフリー化を進めていく。</p>
18	<p>Q アイマスクをしてまち歩き点検を実施しているが、全然ダメである。そんなことでは視覚障がい者のことはわからない。</p> <p>A まち歩き点検は、健常者が普段気づかないバリアを浮かび上がらせるために実施したもので、多くのバリアを発見することができ、100%までとはいかないまでも効果はあったものと認識している。</p> <p>なお、障がい者団体とのヒアリングにより障がい者の方々のご意見は基本構想に反映している。</p>
19	<p>Q 点字ブロックは必ずしも安全ではない。点字ブロック上で事故が起これば管理者の責任が問われるので、安心して利用できるようにしていただきたい。</p> <p>A 基本構想の特定事業の中でブロックの連続性と適切な設置、破損個所の補修について記述している。</p>
20	<p>Q 視覚障がい者で点字を読める人の方が少ないことを理解してほしい。特に高齢者だと、指の感覚が鈍くなってしまい読めないことがある。</p> <p>A 点字についての貴重な意見として今後の参考とする。</p>
21	<p>Q 多機能トイレについて、他の障がい者はいいが、視覚障がい者は使えない。トイレトーパー、流しレバー、緊急ボタンの位置を統一していただきたい。</p> <p>A 国が定めた移動等円滑化基準の中では、多機能トイレの設置数の基準や入口の大きさ等の基準が定められているが、個々の設備の位置についての基準はない。しかし、非常に重要な指摘であることから、誰もが使いやすいトイレを実現するため、設備位置の統一に向けて、基本構想に方針を盛り込み、今後の課題として検討していく。</p>

22	<p>Q 悪気はないのだろうが、御殿場駅の点字ブロック上に物が置いてあることがある。また、点字ブロックはあるが、案内が不十分なため、自分の位置や目的地の場所がわからない。</p> <p>A 基本構想の特定事業の中でブロックの連続性と適切な設置、破損個所の補修について記述しているが、施設管理者に連絡し、障害物の除去を依頼する。また、誰でも自分の位置や目的地が分かるよう、案内の充実に関する方針を盛り込むこととする。</p>
23	<p>Q 駅富士山口側のトイレはいい。点字ブロックが途切れたところから手を伸ばすと手すりがあり、それをたどると用を足す所まで行けるようになっている。</p> <p>A 肯定意見のため、今後参考とする意見とする。</p>
24	<p>Q ふじざくらについて、他の障がい者への対応はできているが、視覚障がい者だけは全く対応できていない（介助者がいないと使えない）。道路から入口への点字ブロックはあるが、中がない。エコ方式の音声ガイドがあるが、複数の場所が反応してしまったりするので使えない。利用者も1年間で全くいないようであり、金の無駄である。せめてボランティアビュー口からトイレくらいは行けるようにしていただきたい。</p> <p>手すりがあるが、机やパネルが置かれていたりしていた。意見を言ったのでふじざくらは改善されたが、他の施設でそういったことがあるのでは？</p> <p>A 市民交流センターふじざくらについては、障がい者が多数利用する施設であるため、意見内容を施設管理者に伝え、今後も適切な管理に努めるよう依頼する。</p> <p>また、他の施設についても、意識啓発の中で、障害となるものの除却について依頼をしていく。</p>

○現状のバリアフリーに関する自由意見（アンケート結果）

- ・ アンケート調査について（P.22 3-1 住民アンケート 参照）
高齢者、障がい者、妊産婦、ベビーカー使用者、その他の市民等を対象に、平成 23 年 7 月 19 日（火）から 8 月 5 日（金）に実施。
- ・ アンケート調査の結果について
送付数：1,295 件、回収数：590 件（うち、自由意見件数 189 件）

【自由意見一覧】

●保健センターから歩いて帰る人をよく見かけます。もっと平らな道であってほしいです。
●東名インターから東京、静岡に通院等でバスを利用するのですが、車いすではバス停の段差があるため苦勞しています。スロープ等をつけてもらえないかと切にお願いします。
●子供の手をつかみ買い物袋を持つと両手がふさがれて、もう一人子供を連れている時に「気をつける！」と車の人に怒鳴られた事があります。建物のバリアフリーも大切だと思いますが、人の気持ちのあり方も大切にしたいです。
●市として全体的な統一性をもった整備ができるとよいと思いますが、予算等の問題も含めていろいろな壁があるかもしれません。
●図書館をよく利用させてもらっていますが、駐車場が1段低い場所にあり、スロープを使って移動するのですが、雨の時は傘も使えず濡れるに任せている状態です。出入口と同じ高さの場所で駐車できるといいなと思っています。
●住まいがどちらかというと裾野に近いので、御殿場は利用しない。今の所、車で出かけているので歩くと言う事はない。
●バリアフリーとは関係ないかもしれないが、外灯を増やして欲しいです。
●エレベーターを利用しないと大変な方が利用しやすいように表示を分かりやすく、また使いやすい雰囲気づくりをした方がよいのではないのでしょうか。市内の道路はまだまだ段差など多く、不自由な方はもちろん、ベビーカーやシニアカーといったものが使いにくいと思います。
●私は、子どもがまだ小さいのでベビーカーで買い物をしているが、エスカレーターしかない施設は2階などに行けなく、大変不便です。また、散歩に出かけるのも歩道の整備がされていなかったりして、歩きにくい。体の不自由な方やお年寄りにも危険だと思う。今後のバリアフリー化に期待します。御殿場はとても住み心地が良いので、より良い街づくりを願っています。
●ベビーカーを押して歩いていると、道路のちょっとした段差や建物の不便さによく気づきます。多くの方が利用するところは、なるべく不便のないようにしていけると快適に暮らせると思います。
●この先道路や建物など新しくする。公共施設などの場合、元気なばかりの意見を聞くのではなく、車イスや目の見えない人も話し合いの場に入れて下さい。
●本当に必要なら。あれば良いと必要は違う。市民へのヒアリング。

<p>●ベビーカーを利用するようになるのですが、今まで気付かなかった事があります。盲目の人が杖をついて歩く時の、道路のポコポコに割と車輪がとられるので、上手にベビーカーを押す歩き方や、注意点を知れたらいいなと思っています。</p>
<p>●マナー的な事ですが、スーパーやホームセンターでカートの放置が多いです。施設を良くするのも大事だと思いますが、利用者の意識が低いままでは、変わらないような感じがします。</p>
<p>●車いすを利用するようになった場合のことを考えると、ほとんどの道路が段差・道幅の狭さ・途中までしか歩道が無いといった問題が多々あり、将来不安を感じる。</p>
<p>●観光客の集客にも焦点をあて、バリアフリー化と集客増加との両方が上手くいく様にできるとよいと思います。</p>
<p>●建物、施設、設備等の整備もさせることながら、心の教育も大事ではないでしょうか。人の心に支える気持ちがあれば多額のお金をかけてつくらなくても済む箇所があるかもしれません。</p>
<p>●電気を必要とするものに関しては自然エネルギー（例 太陽光など）を使用するようにして、バリアフリーを進めていくべきだと思います。道路は、自動車、歩行者、できれば自転車専用道路も作っていくべきだと思います。</p>
<p>●まず、優先して除くべき「バリア」の検証から行うべき。送付文の説明通り、バリアは幅広い。バリアフリーの概念が狭いと思う。ハード施設の整備は必要であるが、高齢者などの買い物難民問題、子供が安心して遊べる環境など、体に障害がある人以外のバリアまで含めて、総合的な計画を立案すべき。</p>
<p>●障害者についても、道路、歩道に加えて、介助者不足、周囲の理解不足などのバリアを除く提案計画も。</p>
<p>●道路、歩道より、トイレ・公共交通・駐車場などの配慮を優先させるべき。</p>
<p>●障害者オンリーだけの駐車場を駅前の店舗の軒先に何箇所か設けるとか、雨の日の傘さしボランティア登録とか、荷物持ちためだけのポーターボランティアとか、お金をかけない発想で市民全体が啓発されるバリアフリー政策を。新婚の夫婦に「もうすぐパパママボランティア」として、小さい子がいて大変なママの手伝いボランティアをしてもらおうとか、「親孝行のかわりに孝行ボランティア」として、遠方の父母のかわりに市内の高齢者の介助サポートを短期に行うなど。</p>
<p>●玉穂や印野は十分整備されていると感じる。ただ、全域を十分にするとものすごくお金がかかると思うので、必要でないと思う。</p>
<p>●中心部だけでなく、市内全域のことを考えて下さい。旧 246 号が特に歩道が狭く、歩きにくいです。</p>
<p>●自分は多くを車で利用していますが、道路幅を広げることは大変なことと思うし、現実味がない。狭い道では、車の待機所を作っても、車いす・自転車・歩行者の道幅をしっかりと確保してあげたい。それが、皆、安全に行きかう、心構えが育つ気がする。（例えば、狭い道では歩行者道を青く塗るなど。）</p>
<p>●高齢者や障害者がもっと自由に出かけられる様、バリアフリーが多く出来ることを希望します。</p>
<p>●車いすでは通りにくいほど狭い歩道が多く、バリアフリーにする前に広くして欲しい。</p>

<p>●障害者の方はもちろん、子供のベビーカーのタイヤが線路のみぞにはまったり、少しの段差に引っかかり焦った事があるので、バリアフリーになることに対し、とても関心があります。</p>
<p>●難しいと思うが、歩道は出来るだけ規格方式を統一して欲しい。</p>
<p>●バリアフリーかどうかは分かりませんが、高齢の方がハンドルにしがみついて運転をしている姿が多いです。（御殿場の特徴みただけ）危険です。小型のシャトルバスがあると良いのかなと思います。私も高齢になった時、図書館とか市民会館へ行くバスがあったら、ずっとここに住めるのにと考えています。</p>
<p>●もしエレベーターを作るのであれば、東京の巣鴨駅みたいに高齢者に合せた速度の調整が必要と思われる（エスカレーターは一般の人用ではなく）高齢者にやさしい町を作ってみてはと思う。</p>
<p>●外食等の際、車いす等使用者の利用が限られてしまう為、お店が限定されてしまいます。現在、私が所属しているあるグループでも、年4回位外食があるのですが、歩行器利用者がいますので、毎回同じ所になってしまいます。別の所に行きたいという意見もあるのですが、受け入れる店が限られています。</p>
<p>●体が不自由な方、目・耳が不自由は方々が安心して歩ける道にして下さい。市民から集める税金をよく考え、市民が納得のいくように活用してほしい。地下道も、もっと明るくきれいに作ってほしい。</p>
<p>●前述しましたように、公共交通機関を利用する為の中心部に至る整備が乏しい。</p>
<p>●電柱（電線）を地中に埋めて、歩道を広くする。自転車と人が通ってもぶつからない広さがほしい。</p>
<p>●新橋中央にかかっている立橋は人々が通らないし、無駄だと思いたすがいかかでしょうか？</p>
<p>●何年か前に足を骨折した際、4階から下りるのに人手を借りなければなりません。病院に通う度に登り降りに苦労いたしました。年々老人が増えているのは必至な社会にあって、市営住宅とはいえ、エレベーターは必要と考えます。老人に住みやすい街はイコール人に優しい街と思います。御一考頂ければ幸いです。</p>
<p>●アンケートの意図がよくわからないが、商業施設に補助金を出してバリアフリーの普及を進めるつもりなのか。バリアフリーで施設を変えるものいいが、駅前のゴチャゴチャした道の整備をきちんとした方が優先されるべきだと思う。</p>
<p>●246 沿い及び、旧 138 沿いの歩道の状態が特に悪く感じます（車の相対速度が高いことが理由かも）。さらに、246、旧 138 とともに、雨の日に車の水しぶきが歩道側へ激しく上がる場所があります。また、旧 138 の横断が難しいので、横断歩道の位置の再考と信号の必要を感じます。</p>
<p>●R246 バイパス、ぐみ沢交差点近くの歩道橋は、街灯がなくなったので、夜、消灯すると真っ暗で足元が危ないです。中央公園に近いので、中高年の夜のウォーキングなどに支障があるかもしれません。</p>
<p>●子供（立ったり歩いたりできない）がいる時、トイレが使えないのが残念です。子どもを座らせておける器具などを取り付けてもらえると安心します。特にスーパーで困りました。</p>
<p>●主要施設のまわりの主要道路につながる幹線を充実してほしい。</p>

<p>●大坂に在住ですが、旧道の歩道がとても歩きづらいです。（富士岡公園近辺）でこぼこしていたり、道幅が狭かったり。ベビーカーを押したり、子供を歩かせるとよく引っかかります。この辺りは、障害者施設もあるので、改善してほしいと思います。中心部のバリアフリーだけでなく、まずは各所で整備をお願いします。</p>
<p>●バリアフリー推進には賛成ですが、各方面での検討が必要だと思います。使用されていない場所も各方面で見受けられます。</p>
<p>●車社会から離れて、日常生活が徒歩圏内で多くの時間を過ごす様になって、初めて、あちこちにも小さな段差が気になってくる事を実感するのだと思います。その年代の声を拾いあげて頂きたいと思います。私は現在、車で移動する事が多いのですが、車が安心して走れる街中は、バリアフリーが必要な方々にも、又、それなりの安定した利用状況なのかなあという事を時々感じます。</p>
<p>●駅周辺はいいのですが、少しはずれると歩道がなく、段差があり危険です。運転が出来る人ばかりではありません。近くのスーパーに行くにも不自由されている人がほとんどです。毎日の生活に安全に行ける工夫がほしい。</p>
<p>●ベビーカーを使っても安全、安心して歩ける歩道が増えると嬉しいです。</p>
<p>●御殿場は車社会なので、歩道は狭いと感じます。段差も多い気がします。自分は現在健康なので、段差があっても大丈夫ですが、もし車いす生活だったら・・・と思うと御殿場市は住みにくいかもしれません。</p>
<p>●公共施設はバリアフリーが良いと思います。</p>
<p>●横浜から越してきました。こちらでは、町中や公園で車いすの方や足の不自由な方をとても多くお見かけします。高齢の方が多いからだとは思いますが、（中央公園、図書館などバリアフリーになって）その様な方々にも、とても使いやすく出来ていると思います。</p>
<p>●私は、子どもがまだ小さいのでベビーカーで買い物をしているが、エスカレーターしかない施設は2階などに行けなく、大変不便です。また、散歩に出かけるのも歩道の整備がされていなかったりして、歩きにくい。体の不自由な方やお年寄りにも危険だと思う。今後のバリアフリー化に期待します。御殿場はとても住み心地が良いので、より良い街づくりを願っています。</p>
<p>●これからのバリアフリーも大切だと思うが、市内で歩道が整備されているところは良いが、道路の側溝にふたがないところも多く、非常に危険だと思う。特に、冬季の雪道はお年寄り、子供が通行する時、車道へ出て歩いているところを見ることがある。優先して整備するべきだと思う。それがバリアフリーの基本にもつながることにもなると思う。</p>
<p>●駅前を自転車で通った時は、殆ど手で押して、軽自動車を通った時は、すぐタクシーに遠慮して、普通車で通る時もタクシーには気を使います。（少し強引です）待機場所を別の所にしたい。そこから循環する様にして、エスカレーターを設置してほしい。</p>
<p>●私は車利用者であるが、公共駐車場、民間店舗駐車場で見かける光景である、障害者専用駐車場枠で健常者と思われる（マーク等なし）車両が駐車されているので、市条例の中に駐車禁止を盛り込んでもらいたい。他の要望として、県東部の中核市として、市立病院がないので市立病院を作ってほしい。</p>
<p>●富士岡駅にエレベーターかエスカレーターを作ってほしいです。</p>

<p>●バリアが一番問題なのは、精神的なものではないだろうか？特に御殿場は自衛隊の絡みで、金銭的バリアによって、市がある意味分断されていると感じることが多々ある。このバリアを取り除く努力を望む所です。</p>
<p>●一番基本的なことですが、第一に歩道の確保が必要だと思います。（安心して目的地に行ける様に。）主に車での移動が多いのですが、たまに歩いてみると、その必要性を痛感します。</p>
<p>●駅付近の歩道が狭く、自転車も乗りづらい。車いすの移動は尚更だと思います。高齢者や子供に優しい街を作って頂きたい。</p>
<p>●駅周辺の歩道の工事をしているが、中途半端で切れているため、電動車いすの方などは、車道に出てしまい、非常に危険だと思います。もう少し広範囲の工事をしてほしいです。</p>
<p>●歯医者や美容院などもバリアフリーが少なく困っている人達がいる。</p> <p>●エスカレーターは足の悪い人には乗る事が出来ない（ベビーカーも）御殿場駅に限らず、エレベーターの方が便利だと思う。</p> <p>●買い物などに行った時に、少しでも座れる場所を作って欲しい。（障害者や妊婦はないとつらい）</p> <p>●障害者用の駐車場をもう少し増やして欲しい。（専用駐車場がどこにあるかわかりにくい時がある）</p> <p>●ベビーカーを車から降ろすのに、駐車場が狭くて降ろせない時があるので、専用駐車場があると便利。</p> <p>●利用施設に車いすを置いてくれると、家から持っていなくても便利になるので、家から出ようという気持ちになる。</p>
<p>●御殿場には元気なお年寄りが多いので、外に出る機会が増えるよう、バリアフリー化には大賛成です。</p> <p>●同居の義父は足が悪いのですが、手すりがあると安心なようです。</p>
<p>●道路が狭いため歩道がない。子供達も危ないし、自転車で通学している息子も走りにくいと言っている。</p>
<p>●ベビーカーで出かけるようになり、ちょっとした段差も苦労した。横断歩道の段差で、もたついて渡るのがギリギリになったこともあった。障害を持つ人はもちろん、そうでない人にも歩きやすい歩道づくりを望みます。</p>
<p>●御殿場市内の道路が車中心と感じていたので「バリアフリー基本構想」策定のアンケートに協力することが出来、ひとりの市民として大変嬉しく思います。障害をお持ちの方や、お身体の不自由な方、ベビーカーを利用される方等が、安心して市内を歩行できる思いやりのある、まちなか整備に期待しています。</p>
<p>●バリアフリーを考えるなら、駅前をもう少し考える事。歩行者、車も一緒なので、何とかしてほしい。大一番、年寄りが多いので、道の事を考える事多し。</p>
<p>●駅前のバス通りが狭すぎる。歩行者も車も通りにくいです。</p>
<p>●目の不自由な人が線路に落ち死亡した事故があり、とても悲しいと思います。もっとみんなが優しくなれば良いと思います。</p>

<p>●障害者の為の駐車場を、健常者の人が使用している事が多く、車いすの人が買い物の時困っています。量販店などに、障害者の車に付けるマークが売っていて、どんな人でも車に付ける事が出来る事がおかしい事です。米国のようにマークを番号制にして、そこに入れた人は罰金を取るようにしたら良いと思う。</p>
<p>●駅東のエレベーターは車いすの方専用と聞いております。私自身もそうですが、高齢化に伴い、設置していただけたら嬉しく思います。階段は急ですね。危ないと思います。</p>
<p>●施設のバリアフリーだけでなく、駅周辺をもっと使用しやすく（生活用品の商店が有る等）なると助かります。駅周辺に市の施設を集めて欲しいです。</p>
<p>●バリアフリーより先にやらなければならない事が多々有る。歩く道が少ない。車だけ優先されている。</p>
<p>●歩道が狭い道は段差も多く、ベビーカーを押して歩きづらいので、せめて段差をなくすような配慮をしてもらえると助かります。</p>
<p>●アウトレット近辺の道路の歩道の狭さ、小学生が通学するのに、どれだけ危険が多いかご存知ですか。中心部のバリアフリーも必要でしょうが、子供達が安全に通学出来る事も考えていただきたいです。</p>
<p>●大坂に住んでいる者ですが、アパート前の砂利道のデコボコが本当にひどいです。市街地ばかり目にやるのではなく、中心から外れた地域にも目を配ってほしいです。</p>
<p>●障害を持った方、高齢の方が安心して住める御殿場、安心して暮らせる御殿場になったら人生楽しく生きられますね。視覚障害を持った方が話していましたが、「御殿場の町は段差が多くで困る。白い杖で歩いても、車は止まってくれないので、昔ほど外出できなくなった。」と言われていました。バリアフリーももちろん大事ですが、健常者の思いやりの心が大事ですね。</p>
<p>●469号線の歩道もとても狭くて段差が多いので、子供と手をつないで歩いたり、ベビーカーの使用が難しいと感じます。歩いている人は多いのに。車の通りも多く危険。</p>
<p>●施設は少しずつバリアフリー整備が進んでいるように感じますが、道路・歩道はまだまだだと感じます。</p>
<p>●バリアフリーも大事だけど、その前に事故を少なくする安全な道にしたり、キレイな街にするなど、先にやる事を見直した方が良いと思う。その後でキレイにする時にバリアフリーを考えるべき。今はもっとやる事があるのでは・・・？</p>
<p>●道の整備には賛成します。ベビーカー、自転車、車いす等が利用し易い道が増えると良い。各店舗のバリアフリー化は、各店に任せれば良い。お年寄りや体の不自由な方は、そんなに歩かないと思うので、設備にお金を投資するより、介護士や身のまわりの世話をしてくれる人材を増やす方にお金を投資するべきだと思う。</p>
<p>●富士病院に母子一緒に入れるトイレがほしい。</p>
<p>●歩道含め、交通量の多いところでは、道を広げてほしい。車道と歩道を白線一本ではなく、明らかに分離していると使いやすい。</p>
<p>●子供が玉穂小に通う予定ですが、歩道がせまい（ほとんどない）のではないかと？途中までは整備されたようですが、するなら完全にしていきたいです。</p>

<p>●現在子供が幼稚園に通っています。幼稚園からは体力づくりの為に、徒歩移動通園を求められ、賛成なのですが、上記の通り、幼稚園周辺すら歩道が狭く、段差ばかりで気をつけていてもクラクションを鳴らされることも少なくありません。ベビーカーを押していても、歩道が斜めになっているのか、安定せず、歩いていても怖いです。</p>
<p>●御殿場市をバリアフリーにする事で、高齢者や障害者にとって良いまちなかになればいいと思う。</p>
<p>●スーパーやホームセンターにもっと屋根つきの駐車場を作ってほしいです。赤ちゃんを連れての買い物は大変なので。</p>
<p>●歩道に自転車が通るととても危険な時がある。自転車道を設けたら良いと思う。</p>
<p>●本当のバリアフリーとは何か、例えエレベーター、エスカレーターなど作ったところで、健康な若者がそれを使う事を考えるだけで嫌な気持ちになります。私は妊娠中や赤ちゃんを抱いている時など、電車で席を譲ってもらえなかった事が何度もあります。私は健康なので大丈夫でしたが、心が寂しくなりました。心が温まるような街づくりを望んでおります。これからもどうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>●都市計画と連動して進めてほしいです。</p>
<p>●ユニバーサルデザインの理念の導入を。目線の高さに留意を。</p>
<p>●歩道の件ですが、できれば自転車の部分と分けてほしい。現在、ベビーカーを使用していますが、この先、子供を乗せて自転車も使用すると思います。車道を走るのも危なそうだし。よろしく願います。</p>
<p>●自分の両親が障害者の為、御殿場市内のバリアフリーが進んでくれればとても安心できます。今現在、自分も5ヶ月の子供の散歩でベビーカーを利用していますが、お店に行った時にエレベーターがなかったり、段差が多いことに困ります。</p>
<p>●自転車と歩行者を分けてほしい。</p>
<p>●国道469号沿いは、歩道が狭く、段差が多くてベビーカーが通りにくいです。また、部分的に歩道が無い所もあり・中学校の登下校の時間に外を歩けない（車の運転もしにくい）です。</p>
<p>●駅のロータリーをもう少し広くし利用しやすいようにしてほしい。</p>
<p>●新しく建設する（設置）する施設には、障害になるものを造らない（ユニバーサルデザイン）構想が必要である。</p>
<p>●市外地に住んでいるため、体が不自由になった時、はたして駅近辺までどのように移動できるか分からない。駅近くまでは行けないと思う。</p>
<p>●施設や道路等がこれからバリアフリーになることを望みます。</p>
<p>●歩道はガタガタして、幅が狭く、車いすやベビーカーは安心して通行できないと思います。まず、平らにしてほしいです。駅前も柵や電柱でまっすぐ通りにくいです。</p>
<p>●バリアフリー以前に危険対策をしなければならぬ所が多くありますよ。</p>
<p>●駅の下をくぐる所などで、大雨時の冠水の事を考えた造りを工夫して、冠水を心配をしなくていいようにしてほしい。</p>
<p>●市立図書館は誰もが最も気軽に利用できる所だと思いますが、駐車場のスペースの狭さ、また出入りがしにくいようです。ここからバリアフリーを考えて頂きたいです。</p>

<p>●御殿場は車社会のせいか、とにかく歩道が使いづらい。狭いし、ガタガタで、ベビーカーは通りづらいし、子供は転びやすく危険すぎる。セニアカーも普及しないはず。そのせいか高齢者ドライバーが目立つ。危険運転（急な飛び出し、左右確認なしの右左折）しているドライバーを見るとほとんど高齢者のドライバーで、他県なら免許返却しても良い程の人が堂々と危険運転をしていて、とても違和感がある。これまでいろんな町に住んだが、ここは物理的にも精神的にも歩行が怖い町だと思う。最優先で改良して欲しい！</p>
<p>●ショッピングセンターでエスカレーターはあるが、エレベーターが業務用だったり、奥の方へ入って借りなければいけない所など、とても借りづらいです。エレベーターの場所を変えるにはお金がかかるので、環境整備でもっと使いやすくしてほしい。</p> <p>●バリアフリーはとても必要な事ですが、たくさんお金を使うことなので、しっかり見極めて始めて下さい。</p> <p>●道ばかりでなく、例えば買い物に行った時、高い所に手が届かない場合、店員さんをボタンで呼べるサービスをするなど（車いすの人や、一人で買い物できない人などに）</p>
<p>●中心部だけでなく、市全体について考えてほしい。</p>
<p>●若宮通りは、バスが通るが道が狭く、歩道もない。そこの開発をうまく進めてほしい。渋滞をする箇所でもあるので対処願いたい。</p>
<p>●歩道の段差がもっと少なくなれば良いと思う。</p>
<p>●シニアカーを利用する人は交通のルールを勉強するべきだ!!運転（車を）していて、アブナイ!!ジャマ!!と思う事が何度もある。</p>
<p>●自転車をよく使うが、道の状態が本当に悪い。車利用者が大多数だろうが、あまりにも歩道の状態が悪すぎる。子供の通学路も裏道を通るが、白線のみ部分がほとんどでキケン。</p>
<p>●歩道がない所は歩きにくく、車にぶつかりそうになります。出来るだけ歩道を多く作ってほしいです。</p>
<p>●ベビーカーを使用しています。せっかくスロープ etc があっても場所が分かりにくく、後からある事に気付くこともあります。後付け感を強く感じる場所は、比較的不便さを感じます。</p>
<p>●自転車に乗っていると、段差の多い事におどろきます。危険な場所が多いです。エコな今、是非自転車道も考えて下さい。（車いすやベビーカーに関連してくると思います。）</p>
<p>●妊婦さん、障害を持つ人達、弱者にやさしい街づくりを目指して下さい。ただし、無理な重複した設備は不要かと思っています。狭い道なのに、縁石が設置してある場所等が見受けられる箇所があります。見直しをお願いします!!</p>
<p>●ユニバーサルデザインが誰でも参加出来る事が現代社会のあり方のような気がします。しかしながら、バリアフリーは脳を使うことなく、目的地に行けたりするからどちらとも言えないが。</p>
<p>●市内の中心部だけのバリアフリーではあまり役に立たないと思われれます。もっと市全体にわたって考えないと、高齢者や障害を持つ人は戸惑うと思います。</p>
<p>●近隣の歩道（御東原線）は広めに造られているため、交通事故等のリスクが少なく大変良いと思っています。しかし、歩道が平らでなく、障害者でも歩行しにくい場所が見受けられます。よって、全ての人にとって安全に利用できる歩道を望みます。</p>
<p>●興味がありませんので、全てお任せします。</p>

<p>●市中部に限らず、市内の大きな道路の歩道（例えば469号線）がとても狭かったり、アップダウンがあったりして、ベビーカーなど通りづらいのではないかと考えています。また、近くの中学校近辺では、登下校時、生徒さんが3人で並んで歩道を歩いていると、一人は車道に下りて歩いていたりして、危険だと思います。歩道の整備をしたほうがいいと思います。</p>
<p>●市内中心部には車でしか行くことがありませんが、バリアフリーが必要な場所である事は間違いありません。まず、駅前整備は少しずつ進んでいるとは思いますが、観光客の方が受ける、御殿場駅の印象はあまり良いものではないと思います。バリアフリー化は、身体の不自由な方々にとってだけの問題ではなく、ひいては、私達みんなが安心安全に暮らせる社会を目指すものです。</p>
<p>●お年寄りや障害者の方に優しい街づくりが必要だと思います。私は、横浜出身ですが、駅や街は田舎の方でも色々やっていて、とても素晴らしいと思っています。健常者の方は、何でもやろうと思えばできますが、体が不自由な方が同じ事をやるのは無理なことです。不安なく外に出られるような街づくりは、大切な事だと思います。</p>
<p>●市内の商店（個人）が次々に閉店をしてしまい、大型店しか残らない。あまりにも大型店を許可したため、市の中心部の商店がシャッター通りになり、バリアフリーの集中化も困難。分散化した店舗へは障害者は廻りきれません。特定の店舗への誘導はもってのほかです。市の都市計画の考え方はどうですか。</p>
<p>●駅前の通りは、道幅が狭く車の通りも多いため、危ないと感じる。もっと開けた道にして欲しい。駅のロータリーが小さく、車のハケが悪いため、渋滞になりやすいと感じる。</p>
<p>●道路から歩道へ上がりた時、ベビーカーが必ずつかえていちいち持ち上げなければならないのが非常に面倒。小さいことかもしれませんが、こういう事もついでに少子化対策のうちに入るのではないのでしょうか。ぜひ、園児や小学生、お年寄りの意見も寄せてほしいと思います。</p>
<p>●御殿場市内の道路（歩道）は全体的に狭く、歩きにくいと思います。又、もっときれいならいと思います。</p>
<p>●駅周辺は、道路、歩道から建物に入る際、段差（かなり大きな）のある場所が多いので、早急にバリアフリー基本構想を策定して頂きたいと思います。</p>
<p>●よく自転車を利用しているのですが、歩道に乗り上げて駐車（停車）している車が多いと感じます。歩道も段差があり、路肩もガタガタ（大きなくぼみ）になっていたりして、歩行者のみならず、自転車も利用しにくいです。御殿場市全体が車社会のせいか、無理な運転（右左折など）をする方が多く、気をつけていても何度も危険な目に会います。バリアフリーにする事にあたって、市民全体が安全を意識し、優しい町になればと願います。</p>
<p>●安全に道路を通行できるように、車道と歩道と自転車レーンを作って欲しい。</p>
<p>●自転車専用の道路があるといいなと思います。遊歩道も広い方がいい。</p>
<p>●時々、年配の方のシニアカーの利用をみかけますが、道路の段差が多く、横転しやすい危険があると思う。又、大型トラック、ダンプカーの通行が多い場所は、幅が広い歩道が必要です。（特に通学路、子ども達の安全が優先）</p>
<p>●バリアフリーの構想と同時に、街灯などの防犯対策の整備もお願いします。</p>
<p>●高齢化社会になりつつあるので、ぜひバリアフリーの推進を希望します。</p>

<p>●歩行者や地元で生活する人間にやさしくない市だと思います。7年前に他市から転居して来ました。転居前に御殿場に遊びに来た時は、広くて良い道だと思いました。実際に生活してみると、狭くて舗装されていない道が多く、びっくりです。実際、我が家の南側もデコボコ道で、晴天が続くと車が通るたびに砂ボコリが舞い上がり、窓を開けてられません。この夏、節電なのに閉め切ったままで、クーラーの利用も控えなくてはならないのに思いやられます。雨が降ると水たまりができ、ブロック塀やフェンスにまで泥がはね上がり、せっかく咲いた花まで泥水がはねて本当に泣きたくなります。住んでいる人の生活道路をもっと良くしてほしいと切に願います。転居前は、交通の便の良い所におりましたので、車の運転をしておりませんでした。今も免許はありません。将来歩くのが今より不自由になった時に、シニアカーを利用したいと思っていますが、デコボコ道では利用できません。前後から車が来ても、よける場所がない位、狭い道です。もし、夫に先立たれる事になれば、私はここに住み続ける事は出来なくなります。他からたまに来る人の為の良い道ではなく、地元の人にやさしいバリアフリーの道を整備して下さい。市民税はきちんと納めております。</p>
<p>●駅の周辺に駐車場が少ない。</p>
<p>●道路の側溝等にふたをして人が歩けるようにしてほしい。</p>
<p>●御殿場市では歩道整備をしていますが、用地が比較的容易な郊外の方は広くて立派な道路ができております。（高根や神場地区等々） 併しながら東大路線（駅～杉原まで）の拡幅が遅々として進んでおりません。 提案 ①最終的な完成した歩道を作るのは理想ですが先ず用地確保をし、仮の歩道を作るべきである。 ②将来歩道を作予定がある所に建物の建設を市が許可し、その後その建物を撤去して再び歩道を作る（税金の無駄）</p>
<p>●歩道があっても家屋の出入口が急に低くなっている場合があり、健常者であっても段差を感じることがある。</p>
<p>●別にないけれど最近の地震が気になる。</p>
<p>●十分検討して、安心して歩ける環境にして下さい。</p>
<p>●国道469号線は道幅せまく、歩道もない。溝ぶたの上を歩くが、住宅の樹木の枝が伸びて、まことに歩きにくい。何とかならないものか？</p>
<p>●早急の推進を望む。</p>
<p>●公共の施設はバリアフリーが必要と考える。</p>
<p>●危険な道路には中央線を。</p>
<p>●高齢化時代が長期にわたると思います。強力に進めて頂きたい。</p>
<p>●自転車利用対策をお願いします。</p>
<p>●まだまだバリアフリー化は遅れていると感じます。今後高齢化進行の時代より一層の進展を願うものです。</p>
<p>●現在健康なので不自由な身体になった時点で申込みをたやすく出来る様お願いしたいです。</p>
<p>●歩道をしっかり、平に歩きやすくしてほしい。自転車にスムーズに乗りたい。（子供、学生）</p>
<p>●今はまだ自分で歩ける。いずれは必要であると思う。</p>

<p>●年末になると、あちらこちらで道路工事が多すぎます。水道にしる電気にしる、もう少し計画的にやれたらと思います。税金の無駄遣いではないかと思います。その分他にもっとより良い御殿場市の為に考えて欲しいです。</p>
<p>●主人が障害者です。バリアフリーとったりしますが、まだ今の所は必要ない様ですけど。</p>
<p>●障害者、お年寄りが安心して生活出来る様にしてほしい。</p>
<p>●歩行者がいても、自転車がスピード出して歩道を通るので、自転車専用道路が欲しい。歩道の段差をなくして欲しい。</p>
<p>●高齢者になるに従い、必要性を感じてくるので、公共施設にはバリアフリー施設を設置した方が良いと思う。が、利用する側の安全も考慮することが前提となる。</p>
<p>●バリアフリーにする事はとても良い事だと思います。観光地として更に発展するためにも必要だと思います。また、子供を持つ親としては、同時に授乳設備やオムツ替えの設備が整っている建物を増やしてもらえると生活がとても便利になります。</p>
<p>●皆で相談して決めてもらうことに異議はない。ただ、御殿場市の収入の内、自衛隊によるものが多く、原発依存都市の様なことも将来予想されるので、身の丈に合った予算執行を今から心掛けて欲しい。</p>
<p>●道の不自由な場所や理由は、実際に良く歩いて、それぞれの立場になってみないと分からないと思います。各世代、良く歩く道、使用する施設ごとにモニターをお願いして状況を良く知って欲しいと思います。施設の出入口付近に喫煙スペースを設置しているのも良く目にします。子供、呼吸器疾患のある方、妊婦さんなど、イヤでも煙を吸ってしまうので、道に面する場所や入口付近は、市で禁煙に決めたら良いと思います。</p>
<p>●実際に体が不自由ではないので、具体的には思いつかないけれど、ほんの少しの段差でも危険になってくるのかなあ・・・と思います。</p>
<p>●御殿場市は（主に中心部ですが）交通量も多く、歩道も段差があり、ガタガタなので、ベビーカーを使用する時は大変歩きづらいです。そのため、近場でも車を使用してしまうので、このバリアフリーへの取り組みはありがたいです。是非お願いします。</p>
<p>●各地域の道路で、整備されていない場所は車いすの通行ができない。</p>
<p>●バリアフリーは、とても重要なことだと思います。団地は階段なので、足の不自由な方やお年寄りはとても大変です。</p>
<p>●私の祖母が時々駅を利用しますが、歳と共に階段の登り降りやちょっとした段差には、つまずいたり、きつかったりするそうです。障がいのある方を始め、高齢者の方が利用しやすい街づくりをすることには大いに賛成します。是非、障害の方や高齢者の方の意見を1つでも取り入れて下さい。</p>
<p>●御殿場は車が常に優先で、歩道が狭く、段差が多いため、自転車を利用するのが怖い。バリアフリーを中心市街地メインに整備し、安心して歩き、自転車で動けるようにすると、住む人は絶対に増えると思います。</p>
<p>●高齢者社会にふさわしい社会環境を整えることは、行政の責務であると考えます。御殿場市の年齢人口分布の将来像に基づいて、計画的に整備していくことが、大事である。</p>
<p>●実際に車いすで街を移動して下さい。夜中に歩くと御殿場は障害物がやたら多いと感じる。</p>

<p>●体が不自由な方やベビーカーを使う方が遠慮なく、健常者と同じように出かけることができる場がどんどん増えて欲しいと思う。特に体の不自由な方が誰かに助けられなければ生活できないというのは生きる希望も失うこともあると思う。仮に、自分が不自由になったら…と考えても、自立して生活したいと思う。御殿場は富士山もあり、世界にも知られる所なので、「福祉も充実した町」であって欲しいと思う。</p>
<p>●ベビーカーで散歩していると、R138 添いは段差もなく歩道も広く歩きやすいが、R246 号添いは段差もあり、自転車とのすれ違いが危ないことがある。</p>
<p>●歩道をタイルにする。歩道の水はけ、鉄板を目の細かいものにする。</p>
<p>●自分が歩くところを良くしてもらいたいです。</p>
<p>●建物を建てる場合、段差をなくし、入口は出来るだけドアではなく引戸にしてほしい。駐車場に車いすマークが付いても、健康な人の車が停めてあり、足の不自由な人の停める場所が近くになく、色々な面で困っています。マナーをしっかり守るよう考えて欲しいです。</p>
<p>●歩道と車道との段差はあっても良いと思いますが、カーブ周辺の段差は自転車の時など気になります。</p>
<p>●買物や病院に行く時にバスを利用したいので、二の岡～野中の方を通ってもらうとありがたいので宜しくお願いします。</p>
<p>●とにかく歩道が狭すぎて、凸凹で、車の出入り口でいちいち凹んで段差があるのを問題解決して欲しい。「歩行者優先」の理念が全く存在していない。広くて平らで安全な歩道を実現するスペースがないと言うのなら、車を一方通行にして、その分歩道にすれば良い。「歩行者優先」当然のことなのに、全く実行されていない。</p>
<p>●市内全体的に舗装が悪く、段差だらけ、砂利道だらけでベビーカーや車いす等使用に不便なため、近くなのに車を利用せざるを得ません。環境にも悪いと思います。砂利もよく敷き直し（追加補充）していますが、無駄な経費をかけ続けるなら、早く舗装し直した方が良いと思います。砂ほこりもひどく、大雨の時も困ります。</p>
<p>●駅にエスカレーターを付ける場合は、センサーによって動くものが良いと思います。</p>
<p>●今後の税収とあわせ、増税にならない事を配慮して策定して下さい。又、ハード面だけでなく、市民一人一人のメンタル面にも障害をもった方々へは配慮できる様な取り組みを市長、市役所職員の皆さんから心掛けて頂きたいです。（批判ではありません）頑張ってください。お疲れ様です。</p>
<p>●高齢化社会に向い、各所にバリアフリーを取り入れてほしい。よろしく願いいたします。</p>
<p>●障害は 10 人 10 色の為難しい。介助者を教育し、人数を増した方が万能では？</p>
<p>●工事が周囲の阻害にならないようにしてもらいたい。</p>
<p>●20、30mだけ未舗装の所があるので、その道を直してもらいたい。雨の日歩いていると車がはねた水でかかってしまう。</p>
<p>●市内中心部の対策でしょうか？富士岡地区など離れている地区はどうするのでしょうか？</p>

○御殿場市バリアフリー基本構想協議会設置条例

平成23年3月8日

条例第4号

(設置)

第1条 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)に基づき御殿場市バリアフリー基本構想(以下「基本構想」という。)の策定と運用に関し、必要な事項を調査し、及び審議するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、御殿場市バリアフリー基本構想協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査し、及び審議する。

- (1) 基本構想の策定に関すること。
- (2) 基本構想に基づき策定される事業計画に関すること。
- (3) 基本構想に基づく事業の実施に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 知識と経験を有する者
- (2) 福祉団体の代表
- (3) 商工団体の代表
- (4) 御殿場駅東地区まちづくり懇話会委員
- (5) 公共交通事業者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) 市職員

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(守秘義務)

第5条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(会長)

第6条 協議会に、会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 協議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、市長の定める部課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

○御殿場市バリアフリー基本構想協議会委員名簿

平成23年度 御殿場市バリアフリー基本構想協議会委員名簿

氏名	所属団体等	委員の種別
秋山 哲男 (会長)	北星学園大学客員教授	知識と経験を有する者
勝又 重春	福祉・住環境コーディネーター	知識と経験を有する者
勝又 貴恵子	都市計画審議会副会長	知識と経験を有する者
水口 正宏 (副会長)	御殿場市社会福祉協議会会長	福祉団体の代表
小松 末雄	御殿場市身体障害者福祉会会長	福祉団体の代表
勝間田たけ	御殿場市老人クラブ連合会 女性部会長	福祉団体の代表
林 準	御殿場市商工会会長	商工団体の代表
鈴木 克行	駅東地区まちづくり懇話会委員	御殿場駅東地区 まちづくり懇話会委員
高柳 康夫	東海旅客鉄道(株)静岡支社 管理部総務課担当課長(企画)	公共交通事業者
小島 英雄	富士急行株式会社 御殿場営業所長	公共交通事業者
斎田 増実	箱根登山バス株式会社 宮城野営業所長	公共交通事業者
勝又 敬夫	商業組合静岡県タクシー協会 御殿場駅構内タクシー組合長	公共交通事業者
佐野 章文	静岡県沼津土木事務所 企画検査課長	関係行政機関の職員
間部 卓	御殿場警察署交通課長	関係行政機関の職員
勝亦 豊二	御殿場市都市建設部長	市職員

平成24年度 御殿場市バリアフリー基本構想協議会委員名簿

氏名	所属団体等	委員の種別
秋山 哲男 (会長)	北星学園大学客員教授	知識と経験を有する者
勝又 重春	福祉・住環境コーディネーター	知識と経験を有する者
勝又 貴恵子	都市計画審議会副会長	知識と経験を有する者
大橋 由来夫 (副会長)	御殿場市社会福祉協議会会長	福祉団体の代表
小松 末雄	御殿場市身体障害者福祉会会長	福祉団体の代表
高橋 浩子	御殿場市老人クラブ連合会 女性部会長	福祉団体の代表
林 準	御殿場市商工会会長	商工団体の代表
鈴木 克行	駅東地区まちづくり懇話会委員	御殿場駅東地区 まちづくり懇話会委員
小宮山 学	東海旅客鉄道(株)静岡支社 管理部総務課担当課長(企画)	公共交通事業者
池田 登志治	富士急行株式会社 御殿場営業所長	公共交通事業者
木 嘉一	箱根登山バス株式会社 小田原営業所長	公共交通事業者
勝又 敬夫	商業組合静岡県タクシー協会 御殿場駅構内タクシー組合長	公共交通事業者
澤野 和隆	静岡県沼津土木事務所 企画検査課長	関係行政機関の職員
間部 卓	御殿場警察署交通課長	関係行政機関の職員
勝亦 和男	御殿場市都市建設部長	市職員

○御殿場市バリアフリー基本構想策定懇話会設置要綱

平成23年3月11日

告示第41号

(趣旨)

第1条 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)に基づく御殿場市バリアフリー基本構想策定(以下「構想策定」という。)に関し、生活関連施設に関わる事業者及び利用者の意見を聴取するため、御殿場市バリアフリー基本構想策定懇話会(以下「懇話会」という。)を開催することに関し、必要な事項を定める。

(懇話事項)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について意見を述べ、及び意見交換を行う場とする。

- (1) 構想策定対象エリアにおけるバリアフリーに関すること。
- (2) 構想策定対象エリアにおける将来のバリアフリーに関すること。
- (3) 構想策定に関すること。

(参加対象者)

第3条 懇話会は、次に掲げる参加対象者のうちから、市長が依頼する者(以下「構成員」という。)10人をもって構成する。

- (1) 知識と経験を有する者
- (2) 福祉団体に属する者
- (3) 商工団体に属する者
- (4) 御殿場駅東地区まちづくり懇話会委員
- (5) 公共交通事業者
- (6) 関係行政機関の職員

(構成員)

第4条 構成員は、懇話会に参加し、意見を述べる。

2 構成員の任期は、市長から懇話会の出席の依頼を受けた日を始期とし、その日の属する年度の翌年度の末日を終期とする。ただし、構成員に欠員が生じたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 懇話会に、座長及び副座長1人を置き、構成員の互選により定める。

- 2 座長は、懇話会の進行を行う。
- 3 副座長は、座長に事故あるとき、又は欠けたときは、座長に代わり、懇話会の進行を行う。

(懇話会)

第6条 懇話会は、市長が招集する。

- 2 構成員が事故その他やむを得ない理由により懇話会に出席できないときは、代理人を出席させることができる。
- 3 懇話会は、公開とする。

(謝金等)

第7条 構成員(第3条第6号の者を除く。)が懇話会に参加したときは、当該構成員に謝金を支給することができる。

- 2 前条第2項の規定に基づき、代理人が懇話会に参加したときは、代理人に対して構成員と同額の謝金を支給する。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、市長の定める部課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の開催及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

○御殿場市バリアフリー基本構想策定懇話会構成員名簿

平成23年度 御殿場市バリアフリー基本構想策定懇話会構成員名簿

氏名	所属	選出区分
勝又 重春 (座長)	福祉・住環境コーディネーター	知識と経験を有する者
鈴木 克行 (副座長)	駅東地区まちづくり懇話会委員	御殿場駅東地区 まちづくり懇話会委員
小松 ゆりか	御殿場市社会福祉協議会事務局	福祉団体に属する者
勝又 美津代	御殿場市商工会 女性部会副部長	商工団体に属する者
鈴木 伴宣	東海旅客鉄道(株) 静岡支社管理部総務課(企画)	公共交通事業者
杉山 文孝	富士急行株式会社 御殿場営業所副所長	公共交通事業者
市川 起也	箱根登山バス株式会社 宮城野営業所副所長	公共交通事業者
高橋 浩幸	商業組合静岡県タクシー協会 〔富士急伊豆タクシー株式会社〕 御殿場営業所所長	公共交通事業者
吉川 正剛	静岡県沼津土木事務所 御殿場支所班長	関係行政機関の職員
大澤 浩	御殿場警察署交通課規制係長	関係行政機関の職員

平成24年度 御殿場市バリアフリー基本構策定懇話会構成員名簿

氏名	所属	選出区分
勝又 重春 (座長)	福祉・住環境コーディネーター	知識と経験を有する者
鈴木 克行 (副座長)	駅東地区まちづくり懇話会委員	御殿場駅東地区 まちづくり懇話会委員
小松 ゆりか	御殿場市社会福祉協議会事務局	福祉団体に属する者
勝又 美津代	御殿場市商工会 女性部会副部長	商工団体に属する者
高橋 正成	東海旅客鉄道(株) 静岡支社管理部総務課(企画)	公共交通事業者
杉山 文孝	富士急行株式会社 御殿場営業所副所長	公共交通事業者
市川 起也	箱根登山バス株式会社 宮城野営業所所長	公共交通事業者
高橋 浩幸	商業組合静岡県タクシー協会 〔富士急伊豆タクシー株式会社〕 御殿場営業所所長	公共交通事業者
吉川 正剛	静岡県沼津土木事務所 御殿場支所班長	関係行政機関の職員
芹澤 達也	御殿場警察署交通課規制係長	関係行政機関の職員

○御殿場市バリアフリー基本構想策定庁内検討委員会設置規程

平成23年3月11日

訓令甲第2号

(設置)

第1条 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)に基づく御殿場市バリアフリー基本構想策定(以下「構想策定」という。)に関し、職員による調査、検討等を行うことを目的として、御殿場市バリアフリー基本構想策定庁内検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査し、及び検討する。

- (1) 構想策定対象エリアにおける現在のバリアフリーに関すること。
- (2) 構想策定対象エリアにおける将来のバリアフリーに関すること。
- (3) 構想策定に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

(委員長)

第4条 委員会に、委員長を置き、都市計画課長をもって充てる。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員が事故その他やむを得ない理由により会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、市長の定める部課において処理する。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令甲は、平成23年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

都市計画課長	くらしの安全課長	社会福祉課長	子育て支援課長	介護福祉課長
商工観光課長	都市整備課長	建築住宅課長	土木課長	危機管理室長

○御殿場市バリアフリー基本構想策定庁内検討委員会委員名簿

平成23年度 御殿場市バリアフリー基本構想策定庁内検討委員会委員名簿

氏 名	所 属
長田 忠一 (委員長)	都市計画課長
近藤 雅信	くらしの安全課長
中村 信生	社会福祉課長
高杉 美佐子	子育て支援課長
田代 一樹	介護福祉課長
勝間田 安彦	商工観光課長
勝俣 文美 (副委員長)	都市整備課長
井澤 正和	建築住宅課長
長田 清一	土木課長
松田 秀夫	危機管理室長
志水 政満	事務局 (都市計画課)
川合 良伸	事務局 (都市計画課)
滝口 光人	事務局 (都市計画課)

平成24年度 御殿場市バリアフリー基本構想策定庁内検討委員会委員名簿

氏 名	所 属
長田 忠一 (委員長)	都市計画課長
近藤 雅信	くらしの安全課長
中村 信生	社会福祉課長
田原 陽之介	子育て支援課長
宇田川 寿夫	介護福祉課長
勝間田 安彦	商工観光課長
勝俣 文美 (副委員長)	都市整備課長
井澤 正和	建築住宅課長
長田 清一	土木課長
田代 一樹	危機管理室長
志水 政満	事務局 (都市計画課)
川合 良伸	事務局 (都市計画課)
芹澤 慶将	事務局 (都市計画課)

諮 問 書

24 御都計第 871 号
平成 25 年 1 月 30 日

御殿場市バリアフリー基本構想協議会
会長 秋山哲男 様

御殿場市長 若林 洋平



御殿場市バリアフリー基本構想について(諮問)

御殿場市バリアフリー基本構想を策定するため、御殿場市バリアフリー基本構想協議会設置条例第2条の規定に基づき諮問します。

答 申 書

平成 25 年 2 月 22 日

御殿場市長 若 林 洋 平 様

御殿場市バリアフリー協議会
会 長 秋 山 哲 男



御殿場市バリアフリー基本構想について(答申)

平成 25 年 1 月 30 日付け 24 御都計第 871 号で諮問のあった標記の件について、慎重審議の結果、下記の意見を付して原案を適当と認めます。

記

1. 障害に対する対応については、知的障害や発達障害、精神障害に対するバリアも含めて検討し、特定事業計画に反映されたい。
2. 特定事業計画を策定する際は、重点整備地区内にある施設のバリアフリー化状況や、生活関連経路における詳細な課題の整理など、基本構想策定時に把握しきれなかった課題を把握されるよう努められたい。
3. 特定路外駐車場の駐車可能台数を把握し、当該特定路外駐車場に必要とされる路外駐車場車いす使用者用駐車施設を把握されたい。
4. 基本構想に対する PDCA サイクルを実施するに際し、その効果を評価し、必要に応じて基本構想を見直すといった、C(Check)及び A(Action)に係るサイクルが抜け落ちる懸念があるので、事業完了後にはフォローアップを適切に行い、継続して基本構想が推進されるよう検討されたい。

平成25年3月

御殿場市バリアフリー基本構想

御殿場市都市建設部都市計画課

〒412-8601 御殿場市萩原483番地

TEL : 0550-82-4240

FAX : 0550-82-4232

E-mail : keikaku@city.gotemba.shizuoka.jp

HP : <http://www.city.gotemba.shizuoka.jp>